地域再生計画

1 地域再生計画の名称

訪日外国人旅行客誘客促進及び消費環境整備計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

船橋市

3 地域再生計画の区域

船橋市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本市は、東京都と成田空港の間に位置しており、その立地の良さや、訪日外国人に向けたPR効果により、外国人滞在数は増加傾向にある(RESASの外国人滞在分析を集計し、2015年と2016年の昼間の外国人滞在者数を比較すると、1-3月期は38,214人 \rightarrow 41,098人、4-6月期は39,966人 \rightarrow 42,897人)。さらに、本市がホストタウンとして登録されている東京オリンピック・パラリンピック期間中は、さらに多くの訪日外国人旅行客が滞在することが見込まれる。これを地域経済活性化につなげるために、訪日外国人旅行客になるべく市内で消費をしてもらう必要がある。

しかしながら、商店会を対象に実施したアンケートによると、商品案内やメニュー等の外国語対応が出来ているのは、わずか5.7%に留まっており、特に個店を中心に外国語対応が出来ていない現状がある。

本市は、そのロケーションから昼間の外国人滞在数が増加傾向にある一方、夜間の滞在者数が昼間と比較すると少ない (RESASの外国人滞在分析を集計し、2016年の昼間と夜間の外国人滞在者数を比較すると、1-3月期は昼間41,098人→夜間31,020人、4-6月期は昼間42,897人→夜間29,472人)。このことを改善し、市内での消費に結びつけるためには、宿泊型滞在を増やし滞在時間を延長させる必要性がある。非ゴールデンルートである本市のポジションから、本市への誘客を効果的に促進するうえでは、コアな訪日リピーター層に対して、本市の認知度を向上させる必要性がある。

労働集約性が比較的高い飲食・小売・サービス業において、生産性向上のために ICT 化の必要性が高まる中、市内非製造業を対象に実施したアンケートによると、インターネットを活用した販促活動を行っていない事業者が 57.2%にのぼり、

さらに活用していない理由として、その活用効果がわからないが 31.7%、パソコンを使いこなせる人材がいないが 29.4%との結果がでており、知識不足による ICT 活用が進んでいない現状がわかっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

本市の人口は、現在も増加傾向にあるが、今後 10 年程度で減少に転ずることが推計されている。人口減少は消費を滞らせ、地域経済が衰退していくことにより、市内での雇用が減り、本市の定住人口や他市区町村からの交流人口の減少につながる恐れがある。それが更なる経済の衰退を招くという、悪循環に陥らせる。今後人口減少により国内マーケットが縮小していくことは確実である中、本市への訪日外国人の誘客を強化することにより、今後も活力ある地域経済を維持していく。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30 年度 増加分 1 年目	H31 年度 増加分 2 年目	H32 年度 増加分 3 年目	KPI 増加分の累 計
訪日外国人旅行客消費環境整 備・利用促進サイト年間閲覧数 (回)	39, 476	10,000	12, 600	13, 200	35, 800
訪日外国人旅行客消費環境整備・利用促進サイト登録店舗数 (船橋市分) (店舗)	0	200	100	100	400
訪日教育旅行誘致事業参加人 数(人)	0	0	60	30	90

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

訪日外国人を誘客する事業(誘客促進事業)と、訪日外国人の消費環境を整備する事業(消費環境整備事業)を連動させることで、誘客体制を強化する。

誘客促進事業として、高校生を対象とした訪日教育旅行誘致や多言語リーフレットの配布、誘客コンテンツ開発を実施し認知向上に努め、さらに、英字幕つき観光 PR ドラマにより興味関心を集める。また、消費環境整備事業として、「千葉おもてなし SHOP ガイド (店舗を検索する機能とメニューの翻訳機能が併走しているサイト)」の千葉市との共同運用やキャッシュレス化等 ICT 化推進セミナー、公衆無線 LAN の拡充整備をすすめ、市公式魅力発信サイト等と効果的に連携させ

ることにより、訪日外国人の情報収集・購買活動の面で利便性を向上させ、域内 での消費活性化につなげる。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金(内閣府):【A3007】

① 事業主体 船橋市

② 事業の名称:訪日外国人旅行客誘客促進及び消費環境整備事業

③ 事業の内容

訪日外国人の本市への認知を高め、誘客する事業(誘客促進事業)と、さらに来街した訪日外国人の消費環境を整備する事業(消費環境整備事業)を 両輪とし、それらを連動させることで、訪日外国人の満足度を高め、継続的な誘客体制を強化する。

誘客促進事業として、千葉県が実施する高校生の訪日教育旅行ホームステイの本市での受入及び市内宿泊施設利用の誘致に向けて協議を進める(訪日教育旅行誘致事業)。その他、市の文化や伝統、商業施設などの誘客コンテンツを紹介するリーフレットを 16 言語で製作し、職員や市民が海外出張の際などに積極的に配布する。2年度目以降は、民間事業者とも連携し、体験プログラムなど誘客コンテンツを開発し、訪日前外国人へ訴求する。

消費環境整備事業として、2つの事業を実施する。その1つが、千葉市が地方創生先行型交付金を活用して導入した訪日外国人旅行客消費環境整備・利用促進サイト「千葉おもてなし SHOP ガイド」の共同運用の実施、もう1つが公衆無線LANの拡充整備の検討を始めとした受入環境整備分野におけるICT活用の促進である。

「千葉おもてなし SHOP ガイド」は、飲食・小売り・サービス関連の店舗を、エリア別・目的別でパソコン・スマートフォンから検索できる機能と、日本語で登録したメニューが自動で翻訳される外国語メニュー作成機能(店舗が印刷して使用可)を有しており、計 15 か国語に対応している。登録作業はインターネットから店舗自身が行う。千葉市との共同運用については、協議を進めており、本市の店舗が登録できるよう必要な改修を行う。改修後は、ホテル等にこのサイトを紹介する印刷物を配架し、訪日外国人に PR するとともに、市内店舗に対しては、積極的に本サイトを活用するよう案内する。

公衆無線 LAN は、本市の主要ターミナル駅である船橋駅南口から約 500m

にわたり平成 27 年度に整備した。加えて、今後さらに、千葉県の実施する外国人観光客誘致のための公衆無線 LAN 環境整備事業補助金を活用して、個店を中心に公衆無線 LAN エリアの拡充整備の検討を進める。その他、キャッシュレス化や生産性向上のための ICT 活用スキル向上に資するセミナー等を展開する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

店舗から利用料を徴収することは想定していないが、サイトを本市単独で新設するのではなく、千葉市の既設サイトに参画することにより、導入費用を抑えるとともに、維持経費も折半し、両市の負担の軽減を図る。さらには、県内他市町村の参画も想定しており、参画市町村が増えるにつれ、維持経費の負担は軽減される。

訪日教育旅行誘致事業は、ホームステイ受入に係る経費を訪日外国人の負担により運営することとし、当初から自立的な運営を行う。

【官民協働】

消費環境整備事業:訪日外国人旅行客消費環境整備・利用促進サイトにあっては、行政は、本サイトを導入・運用し、店舗の自主的な経済活動を支援する。それに対して店舗は、増加する訪日外国人旅行客を、自店の売上増加につなげていくため、外国人旅行客が利用しやすいサービス・おもてなしを充実させるため、自ら、本サイトを活用して、メニューを翻訳するための登録作業や印刷等を行う。

誘客促進事業:誘客コンテンツ開発事業において、民間事業者等と協働し体験プログラムといったコンテンツの開発を行う。

【政策間連携】

訪日外国人旅行客誘客促進及び消費環境整備事業により、市内事業者の ICT 化を進め、飲食・小売・サービス事業者の生産性向上、IT 人材等の育成 を図るとともに、市民や民間事業者の国際対応力を強化し、ひいては訪日外 国人旅行客の増加を経済活性化につなげる。

【地域間連携】

本市単独でサイトを新設するのではなく、千葉市の既設サイトに参画する ことにより、登録店舗数が増えサイトの魅力が向上するほか、維持費用が折 半され負担が軽減し、両市にとってメリットのあるものとなっている。将来 的には、県内他市町村も巻き込んで、より広域でのサイト運用を目指す。本 サイトの広域運用を契機として、観光施策に関する情報交換、共同での観光 事業実施など、観光施策の広域連携を推進する。

⑤ 重要業績評価指標(KPI)及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前(現時点)	H30 年度	H31 年度	H32 年度	WDI 横加八の田
		増加分	増加分	増加分	KPI 増加分の累 計
		1年目	2年目	3年目	日
訪日外国人旅行客消費環境整					
備・利用促進サイト年間閲覧数	39, 476	10,000	12,600	13, 200	35, 800
(回)					
訪日外国人旅行客消費環境整					
備・利用促進サイト登録店舗数	0	200	100	100	400
(船橋市分) (店舗)					
訪日教育旅行誘致事業参加人	0	0	60	20	00
数(人)	0	0	60	30	90

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を企画財政部政策企画課で取りまとめて、「船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会」において検証を行う。また、必要に応じて「船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や今後の事業経営方針に検証結果を反映させる。

【外部組織の参画者】

産業界:船橋商工会議所、行政機関:船橋市、教育機関:日本大学理工学部、金融機関:千葉銀行船橋支店、労働関係団体:(一財)船橋労働基準協会、メディア:時事通信社、住民代表:船橋市自治会連合協議会

【検証結果の公表の方法】

毎年度、「船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会」の開催結果について、 船橋市ホームページにて公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】総事業費 7,976千円
- ⑧ 事業実施期間地域再生計画認定の日から平成33年3月31日(3ヵ年度)
- ⑨ その他必要な事項特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 観光 PR ビデオ製作事業

事業概要:訪日外国人の興味関心を高めるコンテンツとして、観光 PR ド

ラマを英字幕付きで YouTube で配信する。

実施主体:船橋市

事業期間:平成30年度~平成32年度

(2) 市公式魅力発信サイトの運営事業

事業概要:訪日外国人の情報収集・検索行動に対応するために、わかりや

すいアイコン表記かつ7言語対応の市公式魅力発信サイトの 運営及びFacebook などの SNS を活用した情報発信を積極的に

行う。

実施主体:船橋市

事業期間:平成30年度~平成32年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

【検証方法】

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を企画財政部政策企画課で取り

まとめて、「船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会」において検証を行う。 また、必要に応じて「船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や今後の 事業経営方針に検証結果を反映させる。

【外部組織の参画者】

産業界:船橋商工会議所、行政機関:船橋市、教育機関:日本大学理工学部、金融機関:千葉銀行船橋支店、労働関係団体:(一財)船橋労働基準協会、メディア:時事通信社、住民代表:船橋市自治会連合協議会

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前(現時点)	H30 年度 増加分 1 年目	H31 年度 増加分 2 年目	H32 年度 増加分 3 年目	KPI 増加分の累 計
訪日外国人旅行客消費環境整備・利用促進サイト年間閲覧数 (回)	39, 476	10,000	12, 600	13, 200	35, 800
訪日外国人旅行客消費環境整備・利用促進サイト登録店舗数 (船橋市分) (店舗)	0	200	100	100	400
訪日教育旅行誘致事業参加人 数(人)	0	0	60	30	90

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

毎年度、「船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会」の開催結果について、 船橋市ホームページにて公表する。